

後期高齢者医療制度のお知らせ

医療費通知について

●医療費通知を全受診者へ送付しています

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

これは、医療機関の窓口でお支払いいただいた自己負担分を除いた医療費は、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

◆医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

◆医療費控除の申告について

- この医療費通知は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◆発送月・対象診療月

発送月	診療月
平成30年9月(発送済)	平成30年1月～6月
平成31年3月(初旬)	平成30年7月～12月

●注意事項

- 医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- 自己負担額は、市町村などから医療費助成を受けているなど、記載されている金額と実際に窓口で支払った金額が異なる場合があります。
- この通知は、皆さんの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていない必要はありません。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
 役場健康こども課保険年金係 ☎ 482-2935(課直通)

鳥インフルエンザの侵入を予防しましょう！！

冬期間は渡り鳥のシーズンです。毎年、日本各地で鳥インフルエンザが話題になりますが、当町へも多くの渡り鳥がやってきますので、感染予防をお願いします。予防には野鳥へ近づかないこと、触らないことがあげられます。鳥インフルエンザが広まると家きん農家(鳥を飼育している農家)が大ダメージを受け、最悪の場合は飼っている鳥をすべて処分しなければなりません。皆さんでウィルスの拡散を防ぎましょう。

※死亡した野鳥を見つたり、調子の悪そうな鳥を見かけた場合は決して触らないでください。様子のおかしい鳥、鳥の大量死などを見かけたときは下記まで連絡してください。

問い合わせ先/役場農林課林務係 ☎ 482-2936(課直通)

暴風雪事故などに備えましょう

防災ワンポイントコーナー

弟子屈地域では、毎年1月～3月上旬、暴風雪などにより国道・道道などが通行止めになったり、除雪もままならないほどに吹雪となることがあります。

初めて弟子屈で冬を過ごされる方やこれまで暴風雪の経験の少ない方は、暴風雪に備えて普段の準備を怠らないようにしましょう。

□ 家の中で安全に過ごすために

- 気象情報に注意して、暴風雪が予想される時は、外出を避けましょう。
- 停電に備えて、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、ポータブルストーブや灯油、カセットガス、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。
- FF式ストーブを使用している場合は、吸排気口付近が雪で塞がれないようにしましょう。

□ 止むを得ず車で外出するときは

天気の急変などにより車が立ち往生することを想定して、防寒具、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープやブースターケーブルなどを車内に準備するとともに、燃料が十分にあることを確認しましょう。

□ 気象・道路防災情報(インターネット・スマートフォンなど)の検索先

★ JAFロードサービス救援コール/☎0570-00-8139 または#8139(短縮ダイヤル)



LPガス協会釧路支部弟子屈分会から発電機が寄贈

町では、災害に備えて防災機材や食料などの備蓄を進めていますが、昨年の11月22日、(一社)北海道LPガス協会釧路支部弟子屈分会(上村保範分会長)からポータブルガス発電機1機の寄贈を受けました。

同協会とは平成22年11月に、被災場所でのLPガスの応急復旧や設備工事などを行う「災害発生時における応急・復旧活動の支援に関する協定」を締結して、平成24年12月から平成29年12月までに、カセットガスストーブ100台、ハイカロリーコンロ5台とポータブルガス発電機3機の寄贈を受けています。ポータブルガス発電機は、昨年9月6日の胆振東部地震により約2日間町内が停電となった際には、携帯電話の充電ポストや川湯農村センター避難所の照明用電源として活用しました。

今回寄贈を受けた発電機は、平成29年12月に寄贈を受けた機材と同じく重さが約20kgと持ち運びが容易なもので、これまでと異なるのはカセットガスボンベを燃料としているところです。持続時間は約1時間と短いですが、ガス協会からのガスボンベ供給を受けられない緊急時の対応に適しています。

本寄贈にあたり、徳永町長は「ガス発電機が9月の胆振東部地震において非常に役立った。非常に感謝している」と話しました。

上村会長からは「先般の胆振東部地震による停電のこともあり、今年は町が手軽に使えるカセットボンベ使用のガス発電機を寄贈します。町の役に立てていただければ」と話されました。



寄贈されたLPガス協会の皆さん



目録を手渡す上村会長(右)

問い合わせ先/役場総務課防災情報係 ☎ 482-2912(課直通)